

6-1					
主題		高齢者の加齢変化にともなう医療への取り組みとその効果について			
副題		高齢者医療に対する家族と職員の意識改革へのアプローチ			
キーワード 1	高齢者医療	キーワード 2	加齢変化	研究(実践)期間	24ヶ月

法人名・事業所名	社福) 東京聖労院 特別養護老人ホームつきみの園
発表者(職種)	竹内由美(生活相談員)
共同研究(実践)者	木村良恵(看護師)、島崎栄二(医師兼アドバイザー)

電 話	042-386-6511	FAX	042-386-6512
-----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	2000年に開設した定員103名の従来型介護老人福祉施設です。ベランダから富士山を望み、小金井の豊かな自然に囲まれた施設です。たくさんの地域の方に支えられながら、「ゆとりある、その人らしい、楽しみのある生活を提供しよう」を目標に、全職種協働のチームケアに取り組んでいます。
-------	--

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

介護施設では、発熱や嘔吐等の症状が出ると嘱託医師や施設看護師が、外来受診の必要性など対応方法を判断している。嘱託医師や施設看護師が経過観察と判断しても、ご家族から早く外部医療機関に受診し採血やレントゲン検査をしてほしい、症状を抑える薬を早く内服させてほしい、との要望が多く上がっていた。また介護職員からも、早く受診や内服をしたほうが良いのではとの声が聞かれた。ご本人にとって何が最善かではなく、後からご家族の苦情を受けるなら、早く外来受診や検査をしようという流れが主流となった。その結果、受診件数増加による職員負担の増加、受診先で明確な疾患名や入院加療が必要な状態との検査結果ではない場合も、高齢だからとそのまま入院となるケースが増加した。入院中の環境変化からADLの低下・別の病気や感染症を併発・食事の経口摂取が出来なくなる等の理由で入院期間が長期化し、加齢変化に伴う終末期の判断や理解をご家族から得られないまま、短期間で同症状による入退院を繰り返す入所者数の増加が大きな課題となっていた。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

平成27年4月嘱託医の変更を契機に医療ニーズの高い重度の方に対し、職員とご家族の意識改革に取り組むことで、外来受診件数の減少・入院者数の減少と入院期間の短縮・短期間に入退院を繰り返すご利用者で医師が終末期の症状と判断した場合は、最期まで住み慣れた環境で苦痛なく生活をしてもらえるよう終末期ケアの実施件数が増えることを目的とする。

《3. 具体的な取り組みの内容》

- ① 嘱託医と相談し、下記の通り医療に関する施設の方針・外来受診・救急搬送ルールを定める。
 - ・頭部打撲や発熱時などは経過観察を基本とし、定期回診、電話診療等による服薬指示の体制を整え、施

設内で総合的な診療を行う。

- ・事故性がある窒息や裂傷等多量の出血を伴う外傷、嘱託医が診察し骨折が疑われるなど専門医受診が必要と判断された場合は、外来受診・救急搬送を行う。それ以外は施設にて嘱託医が経過観察を行う。

- ・入院治療で改善が見込まれる場合は、感染リスクや認知症の進行・ADLの低下など弊害も多いことを説明した上で入院加療をすすめる。同症状（発熱・肺炎等）を短期間で繰り返す場合は、加齢に伴う症状であり、終末期に入っているとの説明を行い、治療による根本的改善は見込めないことを理解いただく。その上で施設での自然な生活を希望するか、積極的な医療ケアを希望するかの選択をご家族に求める。

②職員には、医師から高齢者医療に関する研修を実施し、上記ルールの周知を行う。

③ご家族には、上記施設の方針を記載した事前意思確認書を取り交わし、年2回の家族会と半年に1回行うケアカンファレンスにて施設の医療方針を説明する。体調不良や入退院を繰り返すなど該当利用者には、嘱託医・施設職員との面談を設け説明し、施設での終末期ケアを希望する場合は看取り介護の取り交わしを行う。また医療ケアを希望する場合は、療養病院への転院などを提案する。

《4. 取り組みの結果》

変更後約12か月は、ご家族・職員ともに周知しきれず、受診救急搬送・入院・看取り介護実施等の件数に急激な変化は現れず、緩やかな変化となる。平成26年度と平成28年度の変化は下記の通りである。

- ・平成26年度救急搬送（受診）46件、入院実人数80人、入院総日数2024日が、平成28年度は救急搬送（受診）28件、入院実人数31人、入院総日数679日と大幅に減少した。平成26年度退所件数34件中、看取りによる退所が41%、長期入院（医療ケアを希望）による退所27%が、平成28年度退所件数22件中、看取りによる退所が65%、長期入院（医療ケアを希望）による退所が15%と看取り介護件数が増加した。

- ・平成29年4月から5月に職員意識調査アンケートを対象職員35名に配布し、回収人数は23名であった。（回収率65.7%）救急（受診）件数が減少したと感じた職員は23名、入院者が減少したと感じた職員は18名であった。特に夜間の受診件数減少は職員、ご利用者ご家族双方とも負担が軽減し、医師と直接話し合えることでご家族の安心につながっているとの変化を職員が感じているということがアンケート結果から分かった。

《5. 考察、まとめ》

この取り組みを行うことで職員の意識も変わり、ご家族からの理解も得られ、目的通りの成果を得ることができた。また、職員の負担軽減が実現した結果、予防ケアの取り組みに力を注げるようになり、皮膚状態の改善や以前なら受診となったであろう事象数が軽減する効果も得られた。ご利用者は常に入れ替わるため、今後もご家族への働きかけなど取り組みを継続していく必要がある。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- ・日本老年医学会「立場表明2012」・週刊医学界新聞「高齢者を包括的に診る老年医学のIyell」医学書院・高齢者肺炎を「治療しない」選択肢に踏み込む 日経メディカル <http://medical.nikkeibp.co.jp>

《8. 提案と発信》

嘱託医の協力のもと、加齢変化と医療ケアについてご家族に適宜情報を発信し、入院治療が必ずしもベストではないと互いに共通理解を持つことが、最期まで生活の質を保つ上で重要である。